

印西市公告第 1 4 1 号

地方自治法第 2 3 4 条第 1 項の規定により、制限付き一般競争入札（事後審査型）を次のとおり実施する。

令和 8 年 9 月 2 8 日

印西市長 藤 代 健 吾

1 事業概要

(1) 工事名

	工 事 名
①	印西市立もとの幼稚園保全改修工事

(2) 工事場所等の詳細については、別表①を参照のこと。

(3) ①については、**低入札価格調査基準価格及び失格基準額**を設定する。

2 入札参加条件

入札参加を希望する場合の資格要件は、次のとおりである。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者のほか、次のいずれかに該当する場合は参加することができない。

- ・令和 8 ・ 9 年度印西市競争入札参加資格者名簿に登載されていない者。
- ・印西市建設工事請負業者等指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を当該事業の公告の日から入札日までの間受けている者。
- ・電子交換所（手形交換所）による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者。
- ・当該事業の入札日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りした者。
- ・会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の適用申請した者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
- ・民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の適用申請した者で同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。
- ・印西市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成 1 9 年 5 月 2 日告示第 9 5 号）の別表に規定する措置要件に該当する者。

(2) 工事案件ごとに別表に定める入札参加資格要件を満たす者であること。

3 入札参加資料の提出等

入札参加希望者は、別表に定める申請期間内に、電子入札システムにより申請すること。

なお、「印西市電子入札システム運用基準」紙入札業者として認める場合の条件を満たす場合に限り紙入札での参加を認める。その場合、申請期間内に提出書類（使用印を押印したもの。申請書は 2 部）及び「紙入札方式参加届出書」を契約検査課に持参すること。このときの受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 9 時から午後 4 時までとする（ただし、最終日については午前 9 時から午後 2 時までとする）。

※「ちば電子調達システム」

https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/LPC0H00T_INIT_Action.do

4 設計図書等の交付

設計図書等は、別表に定める期間内に「ちば電子調達システム」入札情報サービスシステムからダウンロードすること。

※詳細は別表に記載。

5 質問及び回答

質問がある場合は、現場説明書に明記された方法により行うこと。質問締切までは何度でも質問をすることができる。

回答は「ちば電子調達システム」入札情報サービスシステムに随時、掲載する。

なお質問ができる者は、別表に定める資格要件のうち「工種（業種）」「経営事項審査結果通知書」「事業所の所在地」「建設業の区分」の全てを満たす者とする。

6 入札及び開札

(1) 入札期間

別表に定める。

(2) 入札方法

ちば電子調達システム内の電子入札システムにより、入札金額を入力する。

落札決定にあたっては、消費税及び地方消費税額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札金額は税抜とすること。

(3) 入札金額内訳書

電子入札システムの添付機能を利用して添付で提出すること。入札金額内訳書の書式は、原則として「ちば電子調達システム」入札情報サービスシステムに提示した様式に準じて作成すること。入札金額内訳書の作成にあたっては印西市ホームページ掲載の「建設工事の入札における入札金額内訳書取扱要領」を参照のこと。

(4) 開札

別表に定める。

7 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定

別表に定める。

(2) 事後審査書類の提出

落札候補者は、落札候補の通知があった翌日(土・日曜日、祝日を除く)午後2時までに、別表に定める書類を電子メールまたはファクシミリにより契約検査課まで提出しなければならない。

(3) 積算疑義申立て

落札候補者を選出した後、積算疑義申立ての期間について、契約の締結を一時保留し、これを経過した後、落札者を決定する。なお、積算疑義申立てにより、設計の違算を確認し、当該入札を無効とした場合には、市は当該入札において、生じた一切の責任を負わない。

(4) 落札者の決定

本入札は入札参加資格の確認を開札後に行う事後審査型の一般競争入札であり、確認の結果、入札参加資格がないことを確認した場合、次順位者を落札候補者として順次確認を行い、入札参加資格のある者を確認できるまで行うものとする。

落札者決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。

8 契約の締結について

落札者の決定後、7日以内（印西市の休日を定める条例（平成元年9月20日条例第19号）第1条第1項の規定による市の休日は除く）に契約を締結しなければならない。契約にあたっては印西市ホームページ掲載の「契約書作成の留意点について」を参照のこと。

落札者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、契約担当等に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。

9 その他

- （１） 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。
- （２） 資格確認資料のヒアリングは実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- （３） 入札参加者は、入札約款（印西市電子入札約款、印西市電子入札システム運用基準を含む。）及び設計図書等を熟読し、入札に参加すること。
- （４） 入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- （５） 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合は、入開札日時を延期し、又は紙入札への移行など運用の変更若しくは取りやめることがある。
- （６） 提出された申請書等は返却しない。なお、申請書等は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）及び同法施行令（平成13年政令第34号）等の規定により公表する場合を除き、公表し、又は無断で使用することはしない。
- （７） 電子入札システムの運用時間は、午前8時から午前0時とする。

10 問い合わせ先

事業概要、閲覧資料、質問書提出について	別表記載の事業担当まで
入札参加資格申請書提出、入札書提出、事後審査書類提出	契約検査課契約検査係 電話番号 0476-33-4403 ファクシミリ番号 0476-42-7242 電子メールアドレス keiyaku@city.inzai.chiba.jp
システム操作について	「ちば電子調達システム」サポートデスク 電話番号 043-441-5551

印西市公告第141号 別表①

入札に関する事項			
1 事業概要			
工事名	印西市立もとの幼稚園保全改修工事		
工事場所	印西市中根1403番地10	工期	令和10年2月28日まで
工事概要	【建築工事】 屋根・防水、外壁、建具、内装、塗装等の改修 【電気設備工事】 照明設備、受変電設備、火災報知器設備等の改修 【機械設備工事】 空気調和設備、換気設備、衛生器具設備、給排水設備等の改修		
予定価格	428,620,000円(税抜)	※低入札価格調査基準価格及び失格基準額を設定する	
2 入札参加条件			
資格要件	工種(業種)(※1)	建築一式工事	
	経営事項審査結果通知書(※2)	総合評定(P)800点以上	
	事業所の所在地(※1)(※3)	千葉県内本店	
	一般(特定)建設業の区分	特定	
	同種の履行実績(※4)	請負金額1億5,000万円以上の建築一式工事	
	配置予定技術者の資格(※5)	監理技術者	
	特殊工法等による資格条件	なし	
3 入札参加資料の提出等			
申請期間	令和8年9月28日(月)午前9時から 令和8年10月9日(金)午後2時まで		
申請書類	入札参加資格確認申請書(別記第3号様式)、誓約書(別記第3号様式の2)		
4 設計図書等の交付			
縦覧期間	令和8年9月28日(月)午前9時から 令和8年10月9日(金)まで		
5 質問及び回答			
質問	現場説明書に示すとおり		
回答	現場説明書に示すとおり		
6 入札及び開札			
入札期間	令和8年10月22日(木)午前9時から 令和8年10月23日(金)午前11時まで		
開札	令和8年10月23日(金)午後2時30分に行う。 入札者が一人の場合でも、落札決定を行う。		
7 落札候補者、入札参加資格確認及び落札者の決定			
落札候補者の決定	予定価格の範囲内で、最低価格をもって入札した者を落札候補者として決定する。 ただし、落札候補者となるべき者の入札価格が、低入札価格調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を行い、その結果により落札者とならない場合がある。 なお、失格基準額を下回る場合は、失格とする。 開札の結果、低入札価格調査の対象となった場合は、印西市低入札価格調査制度実施要領(令和5年4月1日改正)及び印西市低入札価格調査報告書作成要領を熟読したうえで、その通知があった翌日から起算して平日5日以内に「低入札価格調査報告書」を提出すること。		
事後審査書類の提出	(1) 配置予定技術者の雇用状況が確認できるもの (保険証の写し等) ※保険証の被保険者等記号・番号の部分はマスキングを施すこと (2) 配置予定技術者の資格者証の写し (3) 同種工事の履行実績		

	※コリンズにて検索できなかった場合には、書面の提出を求めるものとする ※同種工事の履行実績を求めない場合は、提出の必要はない
落札者の決定	本入札は入札参加資格の確認を開札後に行う事後審査型の一般競争入札であり、確認の結果、入札参加資格がないことを確認した場合、次順位者を落札候補者として順次確認を行い、入札参加資格のある者を確認できるまで行うものとする。 落札者決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。
事業担当	印西市役所 健康子ども部 保育幼稚園課 計画管理係 （電話）０４７６－３３－４６４９（ファクシミリ） ０４７６－４２－７２４２ （電子メール）hoikuka@city.inzai.chiba.jp

（※１）令和８・９年度印西市競争入札参加資格者名簿に登載されている者。

（※２）総合評定点は、申請日直前に受けた経営事項審査結果通知書にて、資格要件で定める「工種（業種）」における総合評定（P）をいう。ただし、建設工事の事業協同組合等で、中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けている者については、組合と組合員のうち任意に選択した１０以内の組合員を含めて当該適格組合の施工能力に関する審査を行い、総合評定（P）を決定する。当該適格組合の施工能力に関する審査は、工事種類別年間平均完成工事高、自己資本額、利益額、職員数、技術職員数及び工事種類別年間平均元請完成工事高については当該適格組合に係る数値及び選択組合員に係る数値の合計値により、その他の項目については当該適格組合に係る数値及び選択組合員に係る数値の平均値により行うものとする。

（※３）印西市制限付き一般競争入札参加資格要件設定基準による。

（※４）公告日以前に元請として工事が完了し引渡しの済んでいる国又は地方公共団体等の発注に係る工事で、当該年度及び過去１０年度間までのものを対象とする。ただし、特定建設工事共同企業体の構成員としての実績の場合は代表者であること。

（※５）配置予定技術者は直接的、かつ、恒常的な雇用関係にある者であること。なお、恒常的な雇用関係とは当該事業の入札参加資格申請時に直近３か月以上連続して雇用関係にあることをいう。

また、配置予定技術者の資格は、「工種（業種）」の許可業区分に応じた資格等であること。